

大阪市告示第1154号

大阪市児童相談所条例の一部を改正する条例（令和8年大阪市条例第7号）は、令和8年8月31日から施行する。

令和8年8月28日

大阪市長 横 山 英 幸

（こども青少年局中央こども相談センター）